

協働のまちづくり 第46回

協働請負人

その①

市民活動を支える団体

むなかた市民フォーラム

これまで、そして、これから

市では、市民活動団体やコミュニティ運営協議会などの「協働」のまちづくりを、行政運営の柱の一つとしてしています。その協働推進の力を握る団体として期待されているのが「むなかた市民フォーラム」です。設立からの取り組みや活動にかける思いなどを、代表理事の井上豊久さん（福岡教育大学教授）に話を聞きました。

問い合わせ先

市民活動交流室 ☎(36) 0311

悩みや願いを解決・実現したい

むなかた市民フォーラム（市民フォーラム）は

平成14年11月、生涯学習推進委員会として市の主導で設立。さまざまな分野で活動していた個人や

団体から約50人が集まり、生涯学習推進計画の立案や事業実施などに取り組んできました。

「さすがに新米の団体なので、最初はなかなかみなさんに認知してもらえませんでした。しかし、メンバーのノウハウや

市民活動交流館

市民フォーラムの活動は、平成20年に「メイトム宗像」が福祉の拠点施設から、市民活動の拠点としてリニューアルされたことが、いっそう促進する要因になりました。

「実は交流館の整備も、市民フォーラムが平成15年に、市民活動の拠点施設について1年かけて取り組んだワークショップがきっかけになっています。提言書にまとめて市へ提出したことが、交流館の整備につながりました。しかし、現在の交流館の姿を打ち出すことは容易ではありません

活動拠点として整備された

「市民フォーラムの活動は、平成20年に「メイトム宗像」が福祉の拠点施設から、市民活動の拠点としてリニューアルされたことが、いっそう促進する要因になりました。

市民協働のふちの中間支援組織に

行政や大学、市民活動団体、コミュニティ運営協議会などの連携・協働を推進し、市民生活全般にわたる分野で、市民協働による地域づくり、まちづくりができるよう支援することを目的に活動する市民フォーラム。

（市民活動交流館 館長 立石実）

大好評! 営業11日間で400食以上

びのしま漁師食堂

島だより 地島



大好評だった「茶漬け定食」

地島では、「少しでも地島を良くしたい、元気にしたい」という思いを形にするため、多くの人から熱望されている「食堂」の事業化に向け、島をあげて「元気な地島づくり協議会」を設立。昨年8月末～10月末までの土・日曜日の限定で、「びのしま漁師食堂」を試行的に開店しました。

漁師食堂では、地島沿岸の新鮮な地魚を特製ダレに漬けた茶漬け丼と汁物がセットになった「茶漬け定食（500円）」と「地魚の煮付け（300円～500円）」を提供。調理や接待には宗像漁協地島支所の女性部が試行錯誤を重ねながら、交代で当たりました。期間中、台風の影響などで営業日は11日間でしたが、延べ400食余りもの注文があり、来店者に提供することができました。

また、漁師食堂の特別企画として、本格地引網としちりんを使った海鮮バーベキューの体験イベントを開催。3日間で市内外から約150人の親子やグループが参加し、島体験を楽しみました。

来店者からは、料理や女性部の心こもった接客に対する満足の声や、今後の食堂運営、地島滞在時の体験プランなどに期待する声も多数寄せられました。同協議会や同女性部では現在、本年度の反省を踏まえ、来年度に向けた取り組みを検討していますので、期待してください。

また地島では、これから3月下旬まで、自生する約6,000本のヤブ椿が島を鮮やかに彩ります。地島の豊かな自然を肌で感じる椿ロード散策は、心のリフレッシュに最適ですよ。

問い合わせ先 地域活性化推進室 ☎(36) 1725

宗像市消費生活センター 転ばぬ先の杖

☎(33)5454



でばんぢちゃん

ヤミ金融の誘いに気を付けて

貸金業法が改正され、ヤミ金融の高金利貸し付けや無登録営業に対する罰則が強化されました。しかし、ヤミ金融から嫌がらせの電話をかけられる困っているという相談が増えています。

事例

以前、弁護士に依頼して借金の整理をした。突然、ヤミ金融から電話がかかってくる。当座のお

アドバイス

ヤミ金融は、過去の借り入れや借金整理の個人

金に困っていたため、3万円を借りて一週間後に倍の6万円を返済した。さらに3万円を借りたが、「完済するにはあと10万円払え」と言われ、会社や子どもの学校、兄の勤務先に何度も嫌がらせの電話があり困っている。

悪質業者の手口は?

契約時に本人や家族、親族の勤務先などの個人情報

返済が滞ると、職場や隣近所などに嫌がらせの電話をかけ、恐喝ま

がいの取り立てをする

▽正規の契約書を作成せず、領収書も発行しない

情報（リスト）などを元に、電話やダイレクトメールで、無審査や無担保、超低金利などをうたって勧誘します。軽い気持ちで借り入れると、執拗（しつよう）な取り立てなどで、家庭生活の崩壊につながる可能性があります。

最近では、ソフトな対応のヤミ金融業者が多いため、申込時には気付かず、脅迫まがいの取り立てをされて初めて、ヤミ金融業者だと気付くケースもあります。被害に遭ったと思ったら、すぐに警察署や消費生活センターへ相談してください。

多重債務電話相談

■ 県弁護士会 毎週土曜日 10:00～13:00 * 祝日は休み ☎092(721)6778

■ 福岡財務支局 毎週月～金曜日 9:00～17:00 * 年末年始、祝日は休み ☎092(411)7291

● 受付日時 月～金曜日 午後1時～同5時 * 祝日、年末年始を除く
● 問い合わせ先 同会 ☎092(76)8475